

令和6年12月3日

件名 高崎市景観審議会の開催について

標記審議会は、高崎市景観条例（平成5年施行）に基づき、良好な景観の形成を推進するため、景観に関する事項を調査審議するものです。

第51回高崎市景観審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

- | | |
|-------|---------------------|
| 1 日時 | 令和6年12月17日（火）午後2時から |
| 2 場所 | 高崎市役所 20階 研修室 |
| 3 議題 | 歴史的景観建造物の登録等について |
| 4 その他 | 審議会は公開で行います。 |

【本件に関する問い合わせ】

都市整備部都市計画課景観室

電話:027-321-1350